

公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター 令和6年度 事業計画

1 はじめに

人口減少、少子高齢化が進行している中、鶴岡市においても令和5年3月31日現在の総人口が119,599人と減少傾向が続き、65歳以上の人口は43,383人となり、高齢化率は36.3%に達している状況です。

こうした超高齢社会において、シルバー人材センターは、豊かな知識や経験を持つ高齢者に、地域の日常生活に密着した就業機会の提供を通じて、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

企業においては、70歳までの就業機会の確保が努力義務とされる一方で、シルバー人材センターは、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会からの期待は、より一層大きなものとなっています。

当センターでは、地域の実情を踏まえた取組として、鶴岡市の補助事業「介護予防・日常生活支援総合事業」及び委託事業「認知症高齢者等見守りサービス事業」に参画し、高齢者の地域福祉の一役を担うとともに、今後の事業拡大に向けて関係機関等との連携を強化していきます。

シルバー人材センターを取り巻く環境は日々刻々と変化しており、令和5年10月に導入された消費税におけるインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、免税事業者である会員と取引関係にあるシルバー人材センターには、相当額の新たな税負担が発生し、極めて大きな影響を及ぼします。また、令和6年秋頃には、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律、いわゆる「フリーランス新法」が施行予定であり、発注者、会員、シルバー三者間の契約関係が変更となり、シルバーで扱うすべての業務委託において会員に対する就業条件の明示等が求められるため、膨大な事務処理の発生が懸念されます。

シルバー人材センター事業の課題は厳しく困難ではありますが、今後もより一層、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、安全就業を最優先に置き、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、いくつになっても活躍できる就業機会の創出、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たすため、以下の5項目を基本として事業に取り組んでいきます。

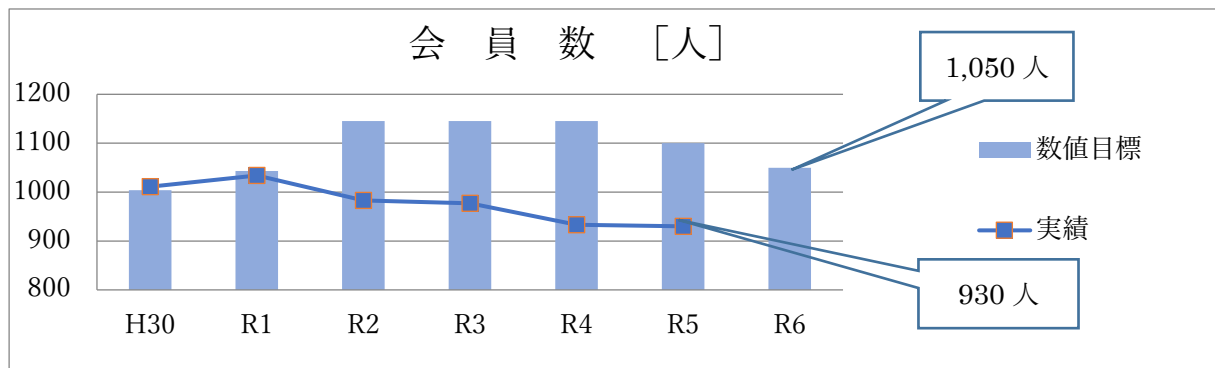
2 基本項目

- (1) 会員拡大
- (2) 就業開拓
- (3) 安全就業
- (4) 組織強化
- (5) 財政運営

3 具体的な取り組み

(1) 会員拡大

高年齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保が義務化され、これに加えて70歳までの就業機会の確保が努力義務として施行されました。このように雇用延長が進んでいる中で会員拡大は厳しい状況にあります。令和6年度末の会員数の目標を「1,050人」とし、以下の8事業に取り組めます。



注) 令和5年度の実績は見込み。以下、同じ。

① 「一会員一人」の会員勧誘運動の推進

広報「シルバーだよりつるおか」や入会説明会等のチラシを活用し、会員が新会員を勧誘する「一会員一人」の勧誘運動を推進し、会員拡大に努めます。

② 公共団体、町内会組織等と連携した広報活動

広報「シルバーだよりつるおか」や入会説明会等のチラシを公的機関に設置してもらうとともに、町内会連合会等と連携して回覧板等を活用した周知を図り、入会を促進します。

③ 各種会合の場を活用したPR活動

町内会連合会等の会議などに出席し、当センター事業の周知を図ります。

④ 入会説明会、夜間入会説明会、女性限定入会説明会の実施

「入会説明会」を毎月2回程度実施します。日中の参加が難しい高齢者のために「夜間入会説明会」を年2回実施します。また、女性会員増強を目的に女性限定の入会説明会を年4回実施します。説明会終了後には、事務局職員が参加者と個別の面談を実施し、入会を促進します。

⑤ 女性会員の拡大

男性に比べ女性の会員が少ない状況であるため、女性会員の確保を重要視し、女性委員会による女性限定入会説明会の運営や講習会、イベント等を開催し、女性にとってより魅力的なセンターとなるよう環境を整備し、女性会員の拡充に努めます。

⑥ 個別面談会の実施

「個別面談会」を各地域で実施し、会員の就業状況の確認や、就業希望職種の再調査などを行い、未就業会員の減少や退会者の減少に努めます。

⑦ 新入会員相談会の実施

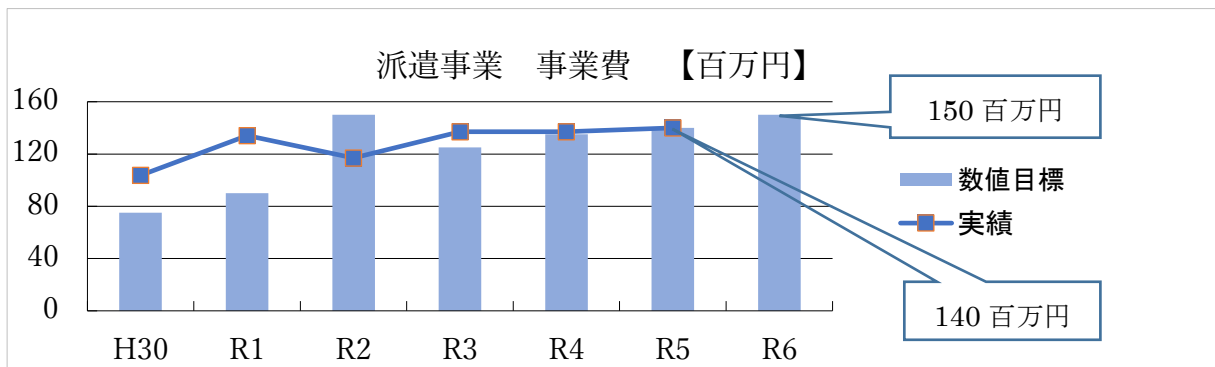
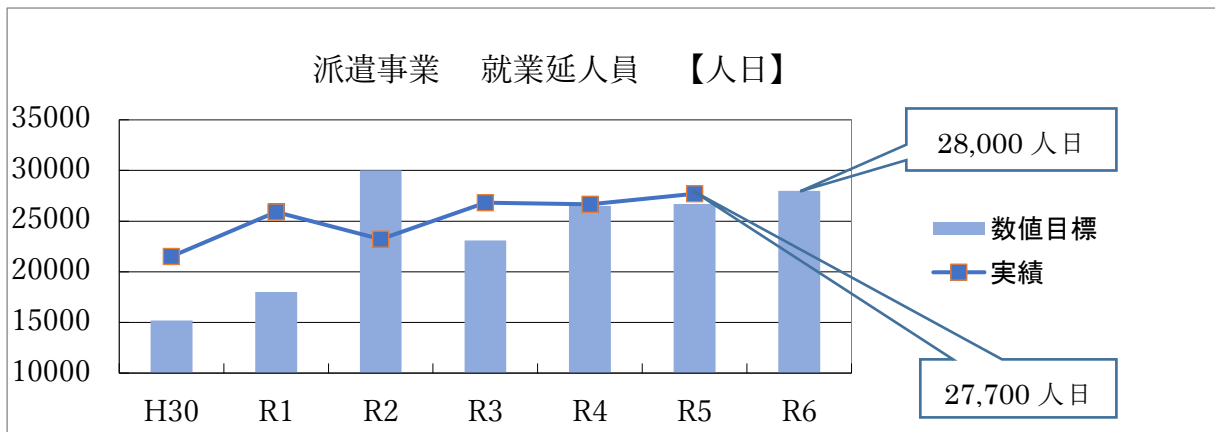
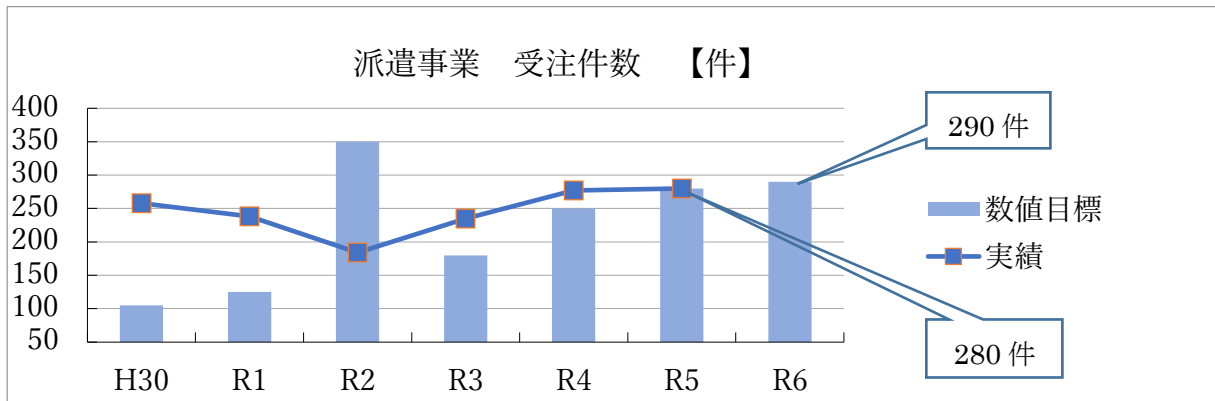
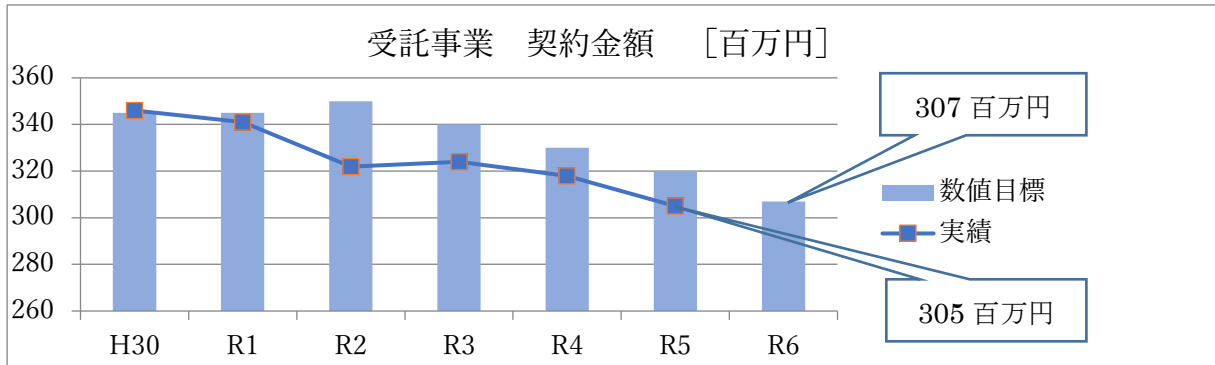
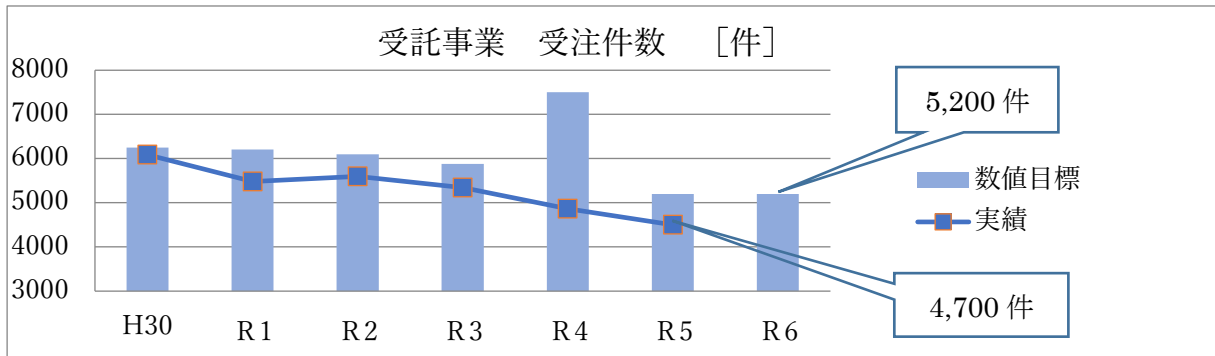
令和6年度入会者を対象に、就業状況の確認や就業相談を目的とした「フォローアップ研修」を実施します。

⑧ 個別フォローアップ

会員の就業に係る相談を随時受け付け、必要に応じてフォローアップを実施します。

(2) 就 業 開 拓

令和6年度も先行き不透明な社会情勢にあり、当センターの事業実績も厳しい状況が予想されますが、受託事業については、受注件数5,200件、受託事業契約金額307百万円、派遣事業については、受注件数290件、就業延人員28,000人日、事業費実績150百万円を目標に以下の9事業に取り組みます。



① 就業開拓運動の推進

広報「シルバーだよりつるおか」やパンフレット等を活用し、会員が就業先の開拓に取り組む「一会員一就業」の就業開拓運動を推進し、新規就業機会の開拓に努めます。

② 訪問活動の推進

役職員や就業開拓推進委員、就業開拓班員による公共施設や企業、一般事業所や団体等への訪問を実施し、既受注業務の継続及び新規就業機会の開拓に努めます。

③ 先進地センターの調査・研究

新規就業又は新規事業、独自事業に取り組んでいるセンターを視察、調査・研究を行い新規就業機会の開拓に努めます。

④ 80歳を超えても活躍できる就業環境等の創出

人生100年時代を迎え、元気なうちはいくつになっても働き続けることができる就業環境を整える必要があり、地域のニーズを踏まえ、独自事業などを検討し、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めます。また、未就業者に対する就業環境（集合就業環境の構築や集中送迎体制の構築など）の整備を図り、会員の孤立・孤独の防止、長生きが幸せと思える社会の実現の推進を図ります。

⑤ 各種会合の場を活用したPR活動

各種会合の場などに出向き、当センター事業の周知を図ります。

⑥ 介護予防・日常生活支援総合事業

鶴岡市地域ケア推進会議に参画し、関係機関と協力して事業拡大に努めます。

⑦ 介護分野の人材確保支援（トライアル奨励事業） ※新規

過去1年以上にわたり仕事の受注がない介護事業所から、介護の専門的な知識・経験が必要ない介護補助業務や介護従事者のバックアップとなるような周辺業務を切り出し、介護分野の人材確保支援及び高齢者の一層の活躍を促進します。

⑧ 派遣事業・職業紹介事業

「週20時間を超えないこと」とされている就業時間について、一部の職業では就業時間の延長ができるようになったことを公共施設や企業、一般事業所や団体等に周知し、他の業種の業務拡大についても調査、検討します。

⑨ 高齢者活躍人材確保育成事業の就業体験、職場見学の実施

就業したことがない職種・業務内容での就業を新たに希望する会員や1年間就業していない会員などに就業体験、職場見学の場を提供し担い手不足の解消を目指します。

(3) 安全就業

「安全は全てに優先する」を基本として、安全就業を推進するために以下の4事業に取り組めます。

① 会員への啓発活動

「安全・適正就業推進委員会だより」を随時発行して「安全就業」「事故ゼロ」の啓発活動を積極的に行うとともに、事故防止対策の優れた取組の情報を会員に周知することで、会員一人ひとりの安全就業に対する意識の高揚を図ります。

② 安全パトロール、安全講習会の実施

安全パトロール等を積極的に実施し、事故防止に努めます。万が一、事故が発生した場合にはその原因等を調査・検討し、事故の未然防止につなげていきます。

また、各種作業における安全講習会を開催し、会員への安全意識を啓発します。

③ 県シルバー人材センター連合会及び関係機関との連携

安全就業推進大会や安全標語の募集など、県連合会及び関係機関等が行う安全就業や事故防止に係る事業に積極的に参加します。

④ シルバー保険（傷害保険、賠償保険）の検討

全国的にも就業中の事故が多発しているため、シルバー保険の保険料金が増えている状況です。現在の保険内容が、現状に見合った内容であるか、また、免責費用の負担の在り方などを含めて精査、検討します。

(4) 組織強化

高齢者の生活の充実や地域社会への貢献などのシルバー人材センターの目的を達成するために以下の10事業に取り組みます。

① 役職員研修の実施

業務執行の決定を担う役員について、当センター事業の発展や関係法令遵守等を目的とした研修を実施します。合わせて、事務局職員に求められる知識、能力も高まっていることから、職員の資質や能力の向上、人材育成を図ります。

② 会員研修の実施

会員の資質向上や健康管理などをテーマにした研修を実施します。参加会員の固定化や減少の傾向があるため、研修の必要性について会員に周知し、参加会員の増加を図ります。

③ 各委員会活動等の充実

会員が積極的に参加する会員による事業運営を推進し、各委員会、ブロック・地域班等の活動の充実を図ります。

④ 地域別奉仕活動の充実

「奉仕活動」は、公益法人として重要な事業です。その重要性について会員への周知を図り、会員一人ひとりが当センター事業に参画し、会員自らが事業の運営にかかわる事業展開を推進して地域に密着した事業を展開します。

⑤ 事務局体制の充実

適正な職員体制を構築し、職務の公益的使命感を自覚しながら、シルバー人材センターの理念をよく理解し、信頼されるセンター事業の推進に努めます。

⑥ 関係機関との連携強化

鶴岡市役所やハローワーク鶴岡等関係機関との連携強化を図り、会員拡大、就業機会の拡大及び地域社会の活性化や高齢者福祉に貢献できる活動を推進します。

⑦ SDGsの取組

高齢者の社会参加の促進や高齢者の生きがいの充実などの取組は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものがあります。一人でも多くの高齢者の方々に会員になっていただくとともに、センターの役割を十分に発揮することにより、持続可能な社会の実現を目指します。

⑧ デジタル化の促進

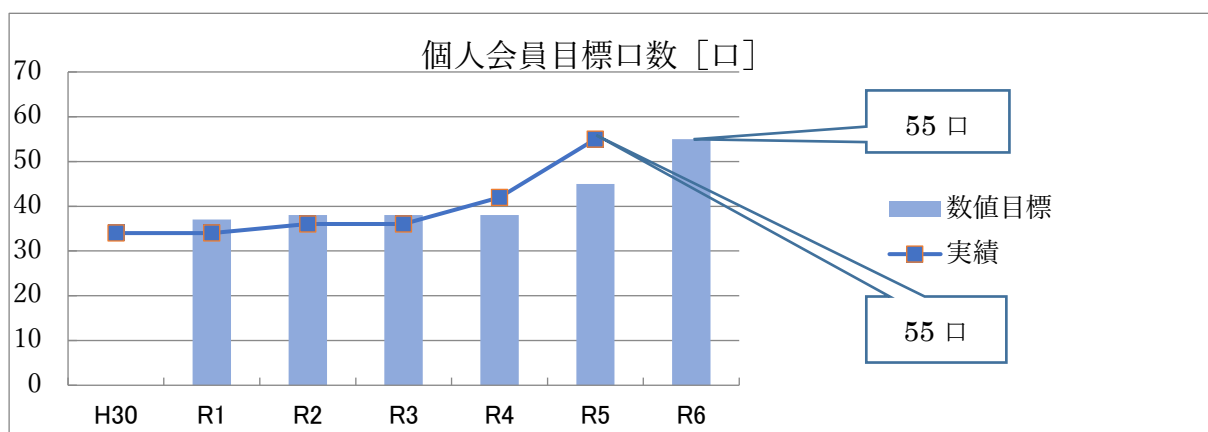
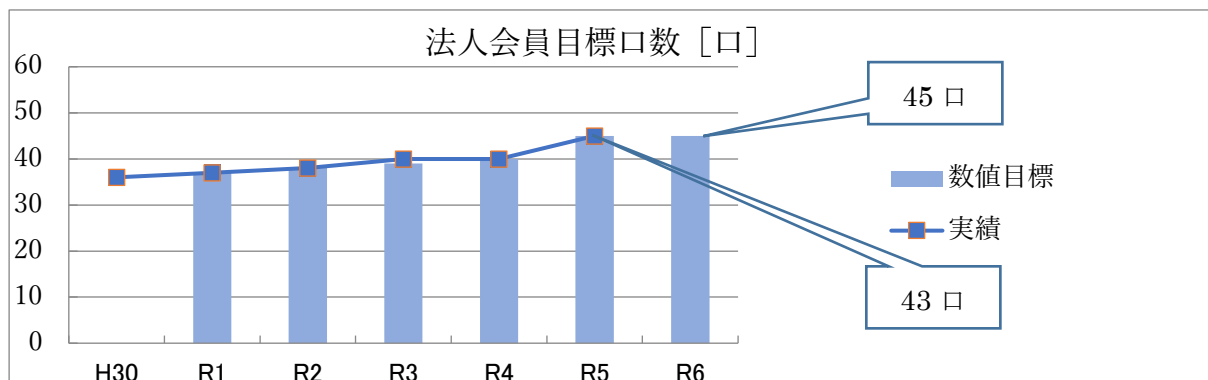
会員へのデジタル環境の活用支援としてスマホ教室を行うことにより、事務処理の効率化・簡素化を図るなど経営基盤の強化に取り組みます。シルバー事業においてもデジタル技術を取り入れた事業の展開や、デジタル技術の活用を推進し業務の効率化を図ります。

⑨ フリーランス新法への対応

フリーランス新法が施行されると、膨大な事務処理の発生が予想されます。センターのデジタル機能を更に強化し、一連の事務処理をオンラインで完結できるようにするなど、新法の義務の適正な履行を担保し、会員の安心・安全な就業環境の整備、ひいてはセンターの安定的な事業運営を図ります。

⑩ 賛助会員加入促進

当センター事業の趣旨に賛同いただき、事業活動に協力いただく賛助会員の加入を促進し、関係機関への当センターの周知拡大、事業拡大と推進を図ることを目的に法人会員口数 45 口、個人会員口数 55 口を目標として、既加入者の継続加入をお願いしながら、役職員の勧誘等による新規加入を促進します。



(5) 財 政 運 営

財政基盤を強化して安定的に地域社会に貢献するために以下の3事業に取り組みます。

① 補助金の適正化

補助金については国・県・市の補助基準の確保に努めます。

② 自主財源の確保

「適正就業ガイドライン」を遵守しながら「受託事業」、「派遣事業」、「職業紹介事業」を進め、財源の確保を目指します。

③ 経費節減

事業費・管理費を精査して経費削減に取り組みます。